

これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する研究 ～子どもたちの主体的・対話的で深い学びを通して～

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

1 はじめに

新学習指導要領では、今の子どもたちが成人して社会で活躍する時代を見据え、その社会で生き抜く子どもたちにどんな資質・能力を育ていけばよいのかを一つの問いとしている。学校は校長のリーダーシップのもと、学校として育成を目指す資質・能力を設定し、全教職員の共通理解のもと、その資質・能力の育成に取り組むことが求められる。

本研究の研究協力校では、「コミュニケーション能力（小学校）」、「挑戦力・協同力・創造力（中学校）」、「自ら考え、互いに学び合える力（中学校）」、「対話力（高等学校）」といった資質・能力を設定している。

2 資質・能力を育成するための四つのSTEP

教科等横断的な視点に立って資質・能力を育成するためには、以下の四つのSTEPに取り組むことが重要だと考える。以下に各ステップとそのポイントを示す。

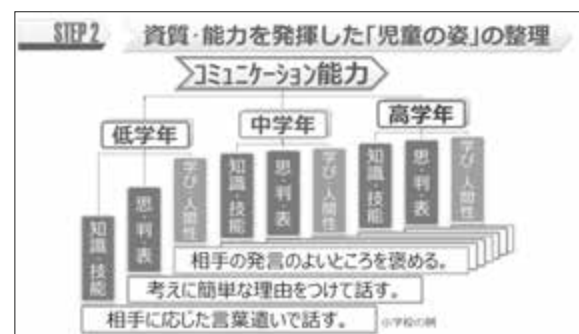
(1) STEP 1：学校として育成を目指す資質・能力を設定する段階



各学校は、児童生徒の実態、教員の願い、保護者・地域の要請、これまでの取組等を

加味して、最も育むべき資質・能力を設定する。それらを特定の教科だけで育成するのではなく、どの教科でも育成すべき「教科等を貫く横串」として捉える。

(2) STEP 2：STEP 1で設定した資質・能力を発揮した児童生徒の姿を具体的に描く段階



資質・能力を発揮した児童生徒の姿を「資質・能力の三つの柱」で整理することにより、目指す児童生徒像や学校としての「評価の視点」を設定することにつながる。

(3) STEP 3：資質・能力を育成するため、手立てを用いた授業改善に取り組む段階



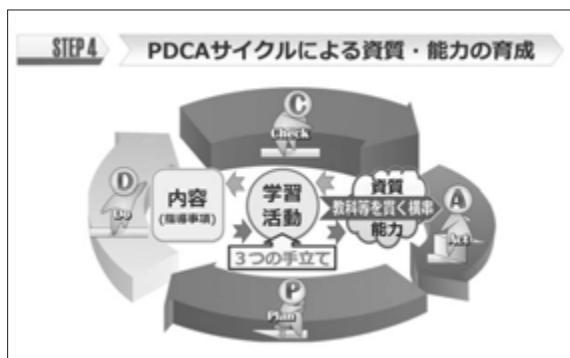
資質・能力を育成するための手立てとして、例えばリフレクション^(注)の設定、問いの工夫、思考スキルに応じた思考ツールの活用を挙げる。これらの手立てと主体的、対話的、

深い学びの「授業改善の三つの視点」を関連付ける。ただし、手立てと「授業改善の三つの視点」は複合的に作用するもので、それぞれの対応は、固定的なものではない。また、以下に2つの留意点を挙げる。

①「資質・能力の三つの柱」をバランスよく育成するためには、それぞれの柱の育成を意図した「問い」を、単元全体を通して設定することが大切である。

②「思考スキル」に応じた「思考ツール」の活用を理解し、適切な「思考ツール」を選択することが肝要である。「思考スキル」を育成することが、思考力、判断力、表現力等の育成につながる。

(4) STEP 4：授業改善の成果や課題を学校全体の教育活動や教育課程に生かす段階



PDCA サイクルには、授業改善レベルと教育課程改善レベルの二つに分類することができる。授業改善と教育課程改善の二つのPDCA サイクルをつなげることが重要なポイントになる。

各STEPを関連付け、PDCA サイクルを確立・循環させていくことが、資質・能力を育成するために組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図るカリキュラム・マネジメントにつながる。

3 全教職員の参加による資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現を図る七つのポイント

(1) 学校経営計画に位置付けよう

①自校の状況を把握するため、学力・学習状況調査、体力テスト、学校評価や保護者アンケート等を活用し、育成を目指す資質・能力を設定することが重要である。

②育成を目指す資質・能力を学校経営計画等の重点目標として位置付け、校長のリーダーシップにより、学年経営計画や教科等年間指導計画に関連を明記する等、全教職員への周知と資質・能力を育成するための動きを学校全体に創り出すことが重要である。

(2) 校内組織を立ち上げよう

①資質・能力の育成に関連した校内委員会を立ち上げる。校内委員会が中心となって、資質・能力の育成に向けた具体的な行動を校内全体に起こす。

②カリキュラム・マネジメントを円滑に推進するためには、教務主任、研究主任、学年主任、教科等主任等といった主任層の役割が重要になる。主任層が、各分掌の視点から教育課程の実現状況を把握し、管理職と教諭等とをつなぐ役割を担うことにより、学校が組織として円滑に動くことが期待される。

③校務分掌の役割をカリキュラム・マネジメントの関連で整理すると、「学校経営レベル」、「学年や教科等の経営・運営レベル」、「学級や教科等の授業実践レベル」の三つの経営・運営レベルに分けて考えることができる。その上で各レベルを、①当事者になる立場の人（誰が行うのか）、②マネジメントの対象（何について担当するのか）、③マネジメントする主な業務（具体的な取組は）、④マネジメントが反映される主なカリキュラム（どこに反映させるのか）の視点から整理することが重要である。

(3)資質・能力が表出された児童・生徒の具体的な姿を「三つの柱」で整理することの意味を理解しよう

- ①資質・能力が発揮された児童生徒の具体的な姿を学校全体、さらに学年別や教科等別（育成グループ）で出し合い共有化を図る。
- ②共有化された児童生徒の具体的な姿を基に、実践する際の目標を立てる。実践後の目標の実現状況の検証は、必ず、学校全体、学年や教科等の育成グループの成果や課題としても検証する。

(4)資質・能力を育成するための手立てを主体的・対話的で深い学びの実現を図る視点と関連させて捉えてみよう

- ①学校全体、学年や教科等の育成グループである程度共通化を図る。
- ②手立てを主体的な学びの視点、対話的な学びの視点、深い学びの視点から捉える。
- ③実践後の手立ての検証は、必ず、学校全体、学年や教科等の育成グループの成果や課題としても検証する。

(5)全教職員参加による PDCA サイクルの確立によって教育課程の不断の改善を実現しよう

- ①校内委員会が中心となって「いつ、どこで、だれが、何を評価して、どこにつなげるか」を学校として明確に示す。
- ②週指導計画（週案）に、資質・能力育成への取組等について実践記録等を記載する。また、有効な実践だけでなく苦労や失敗した実践等も含めて紹介し、情報の共有化ができるようにする。

(6)それぞれの立場から資質・能力の育成について発信しよう

- ①学校評価の一つとして資質・能力の育成に関連した項目を入れる。
- ②学校だより、学年・学級だより、学年・学級集会等を活用し、資質・能力の育成

に向けた取組を発信する。

(7)カリキュラム・マネジメントに関する研修を充実させよう

- ①教育課程の編成、実施、評価、改善という PDCA サイクルの各段階において、全教職員が教育課程改善のための点検に関わることにより、教職員一人一人のカリキュラム・マネジメント力が向上するとともに、教育活動の質の向上も図れる。
- ②「カリキュラム・マネジメントチェックリスト」、「カリキュラム・マネジメントワークシート」を活用することにより、カリキュラム・マネジメントに対する教職員の意識の向上と円滑な運営が期待できる。

4 おわりに

資質・能力の育成は一人の教職員が懸命に取り組んでも効果は表れない。全教職員がその役割を理解し、学校の教育活動全体を通して取り組むことにより初めて育成できる。全教職員が「全ての教育活動が資質・能力の育成につながる」という意識をもって日々の教育活動に取り組み、振り返ることが、資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントの実現の成否を握っている。

詳細は『これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントサポートブック』（県総合教育センター）を御覧いただきたい。

なお、前述(7)②のチェックリスト、ワークシート、サポートブック等は、県総合教育センター Web サイトからダウンロード可能である。

（注）リフレクションとは

「思考力・判断力・表現力等」を育成するために、授業の終わりに、本時の学習課題（学習問題）に対して、この時間に学んだことを、他者に伝えたり説明したりする活動のこと。

地域の教育相談力拡充に向けての現状と課題 ～義務教育修了後の地域における教育相談体制の在り方～

県子どもと親のサポートセンター教育相談部

1 主題設定の理由・研究の目的

県子どもと親のサポートセンター（以下、「当センター」）では、電話や来所、電子メールやFAXなどによる相談事業を展開し、平成29年度は延べ12,647件の相談があった。

とりわけ、電話相談における義務教育を終えた年齢の子供（本研究では中学校卒業後、20歳未満の者。以下、「義務教育修了者」）の相談割合が年々増加傾向にある。

そこで、県内市町村（以下、「自治体」）に対して、義務教育修了者の相談受入れ状況を調査し、受入れている自治体の取組や、受入れが困難な自治体の障壁要因を探る。

また、高等学校における教育相談体制の実態調査を通して、高等学校の教育相談に関わる課題を把握し、当センターや自治体における相談体制再考の一助とすることを研究目的とする。

2 研究の方法

(1)研究1 自治体における教育相談体制の実態と課題

県内全市町村教育委員会を対象に質問紙調査、抽出教育委員会への聞き取り調査を行う。

(2)研究2 高等学校における教育相談体制の実態と課題

県内の抽出高等学校を対象に質問紙調査、聞き取り調査を行う。

3 研究の概要

(1)研究1

①質問紙調査による結果

現在、義務教育修了者の相談を受入れている教育委員会は全体の27%、受入れていない、必要に応じて受入れている教育委員会は73%となり、義務教育段階で手厚い対応がされていた相談が、義務教育修了時から途切れてしまう傾向にあることが分かった。（図1-A）

受入れが困難な理由として、「義務教育ではないから」「義務教育修了者の相談に対応できる人材がいらないから」と回答する自治体が多い。一方で「義務教育の児童生徒の対応が多く、義務教育修了者への対応が難しい」と義務教育修了後を案じていながらも、対応できない状況も見受けられた。

②聞き取り調査による結果

社会教育（青少年指導センター等）を含めても、相談窓口は3市の増加にとどまる。（図1-B）

一方で、家庭教育担当部署（各自治体内）における相談窓口は、広く開かれている。（図1-C）

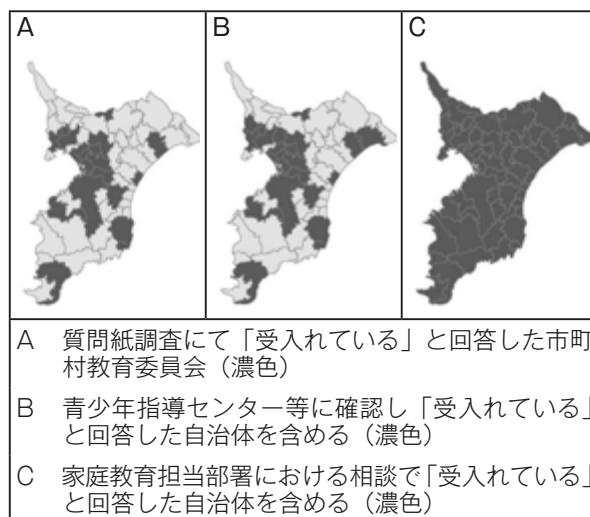


図1 義務教育修了者の相談受入れ状況

(2)研究2

①質問紙調査による結果

多くの高等学校の教育相談担当者が、地域の関係機関を把握している。また、関係機関と連携する際は、管理職が窓口になるケースが最も多く、続いてスクールカウンセラー（以下、「SC」）やスクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）と続く。

しかし、SC や SSW をどのように活用していけば良いのか分からないという意見や、関係機関とどのような連携があるのかを知りたいという意見もあった。

②聞き取り調査による結果

SC や SSW が配置されている学校は、近隣の未配置校の生徒や保護者等の相談にも対応している。SC の中には、多くの相談を抱えながら、教職員と密に連携を取り合う学校もあった。

SC 配置校の多くは、生徒の自発相談を促すために、年度初めに SC を生徒に紹介したり、SC が各学級をまわって生徒と顔合わせをしたりしている。相談室だよりなどを定期発行している学校も多く、対象者（教職員・保護者・生徒）に合わせた内容で、別々に作っている。

教育相談部員が共有している相談は、発達障害に関することや、精神疾患、生徒指導に関することなど多岐にわたる。そのため、担当教職員が特別支援教育部や生徒指導部を兼務している学校も見られた。

また、SC や担当教職員のみが関わるのではなく、チューター制を導入している学校もあり、生徒が希望すれば、自分の学級担任以外にも悩みを相談でき、定期的に面談を受けられるシステムが構築されていた。このように、全校の教職員で、全生徒と向き合う積極的な教育相談体制をとっている学校がある一方で、生徒か

らの相談について、担任や学年主任のみが対応し、その多くは生徒同士で解決できていると考え、相談室を開設していない学校もあり、高等学校の教育相談体制が、学校によって大きく異なることが分かった。

4 総合考察

義務教育修了後、98%を超える高等学校進学率の中で、高等学校にも SC の配置が進んでいる。平成 29 年度スクールカウンセラー校種別活動状況（県教育庁教育振興部児童生徒課）によると、SC が対応した相談内容は、「心身の健康・保健」「友人関係」「不登校」が半数以上を占めている。校内で不適応を起こし、登校が難しい生徒にとって、地域の相談機関の存在は大きなものになると考えられる。同時に、地域における教育の支援が少なく、福祉との連携が十分でない現状から、高等学校における教育相談の重要性について、理解を一層深めていくことが求められる。

当センター来所相談を利用する義務教育修了者の延べ件数は、年間 1,200 件を超える。来所者の移動の時間や交通費を考えると、来所可能な子供や保護者は一部に限られているのが現状である。

中学校卒業後、進学や就職をせず家事手伝い等として過ごす子供が毎年 300 名以上にのぼることから、今後市町村教育委員会には、福祉の相談と同様に、義務教育修了者も地域の子供と捉え、教育相談の窓口を拡げることが求められる。それにより本県の教育相談体制は、より充実したものになると言えるのではないだろうか。